

公益社団法人京都鴨沂会

令和4年度奨学生募集要項

公益社団法人京都鴨沂会は、定款第4条1に該当する事業「広く教育の振興に寄与する事業」に基づき、「勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な高等学校生徒にたいして奨学金の給付を行い、もって社会の発展に寄与する人材の育成に資する」ことを目的とし、下記の要領で令和4年度公益社団法人京都鴨沂会奨学生を募集しますので奮ってご応募ください。

記

1. 応募対象 京都府下に在住し、成績優秀で出席状況が良好な公立高等学校の第2学年および第3学年に在学中の生徒を対象とする。
2. 助成期間 原則として1年間とする。
3. 支給額 月額 10,000 円
4. 助成を受けたものは、次の義務がある。
報告書及び自由作文を公益社団法人京都鴨沂会に提出し、自由作文は鴨沂会誌に掲載すること。
5. 応募方法 応募者は、申請用紙に必要事項を記入し提出すること。
6. 応募期間 令和4年4月1日から令和4年4月25日までとする。
7. 選考方法 学校から推薦された生徒を本会選考委員会で選定し、同理事会で決定する。
8. 併給 他の奨学金等の貸付、受給との併給は不可とする。
9. 提出書類 奨学金申請書（ダウンロードしてください）
前学年成績および出席状況証明書、学校長の推薦書（様式自由）
10. 申込先 公益社団法人京都鴨沂会

〒602-0856 京都市上京区荒神町 105 番地

TEL:075-231-1001 FAX:075-241-2354

E-mail:ohki-kai@wb3.so-net.ne.jp

申請用紙はこのメールの2ページ目をコピーしていただければ、そのまま使えます。

申請用紙



京都鴨沂会奨学金申請書

令和4年4月 日

公益社団法人京都鴨沂会 会長 家森幸男 様

この度、貴会の奨学金の給付を受けたいので申請します。

学校名

学科名

学 年

氏 名

申請理由

上記の奨学金申請に同意します。

令和4年4月 日

保護者 住 所

氏 名

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

高校・高専在學生と保護者のみなさんへ

2022.4

あしなが高校奨学金 (無利子貸与給付)

高校奨学生在学募集のしおり 【2022年度】

申込みできる方

高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校や5年一貫制高等学校の1～3年生、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1級～5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級



申請のしめきり

1次=2022年 5月20日

2次= // 9月30日

3次= // 12月15日

※いずれも消印有効

奨学金の内容

この奨学金は、「無利子貸与+給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。

貸与部分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

1. 奨学金の金額

(1) 国公立校生 = 月額45,000円（うち貸与25,000円、給付20,000円）

(2) 私立校生 = 月額50,000円（うち貸与30,000円、給付20,000円）

2. 奨学金を受けられる期間

1次・2次採用者は2022年4月分から卒業（最短修業年限）まで。ただし、3次採用者は10月分から卒業まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

○専攻科は専修・各種学校奨学金（在学募集）に申請してください。

○募集人員についてはホームページをご参照ください

お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565（平日9時～17時）

ASHINAGA
あしなが育英会

申請から奨学生採用までの手続き

1. 「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など、必要な書類（詳しくは別紙）をあしなが育英会に郵送してください。在学している学校を通じて郵送しても問題ありません。ご家庭から郵送する場合は、在学している学校に申請したことを必ず伝えてください。申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも応募できます。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからもダウンロードできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便などで不備照会をします。

不備照会が届いたら、期日までに回答してください。

3. 審査結果のお知らせ（1次=2022年7月上旬 2次=11月上旬 3次=2023年2月上旬）

申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

【第1回目の奨学金の送金日】

1次=2022年7月10日 2次=11月10日 3次=2023年2月10日（土日祝日の場合はその前日）。ただし、審査状況により、遅れる場合もあります。

2回目以降は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 奨学金貸与及び給付契約書の提出（1次=2022年8月上旬まで 2次=12月上旬まで 3次=2月下旬まで）

奨学金貸与及び給付契約書を奨学生採用のお知らせと一緒に送りますので、期日までに提出してください。提出がない場合は、奨学金の交付が終了しますのでご注意ください。なお、契約書には連帯保証人（1人）と親権者の記入が必要です。

3. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）、返還確認票の内容確認（交付終了時）

毎年度末に学校に学業成績表の提出を求めます。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まることがあります。

また、奨学生には年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まることがあります。

なお、奨学金の交付が終了するときには、返還確認票と返還用の口座振替依頼書をお届けしますので、交付された奨学金の金額を確認して提出してください。

4. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は2泊3日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生のみなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

- ①満了：交付期間が終了したとき。
- ②退学：学校を退学したとき。
- ③辞退：奨学金を辞退したとき。
- ④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。
- ⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。
- ⑥休学：休学期間が3年を超えるとき。
- ⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は貸与・給付ともに即時返還していただきます。

なお、在籍中の奨学金は、貸与部分のみ20年間以内に無利子で返還していただきます。

進学仕度一時金制度

高校卒業後に大学、短大、専門学校等へ進学予定の高校奨学生3年生に対して、「進学仕度一時金」(40万円)を貸与する制度があります。高校3年生の1次募集までに高校奨学生になった人が対象になります。申請書は、8月に高校奨学生の3年生に送ります。

審査の結果、決定者には高校3年生の10月中旬に送金します。

返還は高校奨学金に含まれます。

大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金(月7万円または8万円)、専門学校奨学金(月7万円)制度があります。再度申請が必要なため、大学奨学金は高校3年生の春(予約募集)、専門学校奨学金は進学後の春(在学募集)に申請してください。大学院奨学金(月12万円)制度もあります。

高等専門学校・5年一貫制の高等学校について

高等専門学校および5年一貫制の高等学校は、1～3年生までを高校奨学生として交付します。

4、5年生の奨学金を希望する場合は専門学校奨学生制度に申請が必要なので、4年生の春に専修・各種学校奨学生在学募集に申請してください。

奨学金の返還の方法

1. 返還の期間

貸与部分の奨学金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、大学・専門学校・大学院などに在学している間や卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと(猶予)ができます。

【奨学金返還の例】

国公立高校で月額45,000円の奨学金を3年間利用した場合、貸与総額は90万円になります。20年で返還するときは、毎月払で約4千円となります。

2. 奨学金の利息

無利子です。

3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

あしなが育英会 とは

病气や災害、自死（自殺）などで親が死亡、または障がいを負っている家庭の子どもたちを物心両面で支える一般財団法人です。国などの補助金・助成金は受けず、継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」などで頂いた寄付金ですべて運営しています。

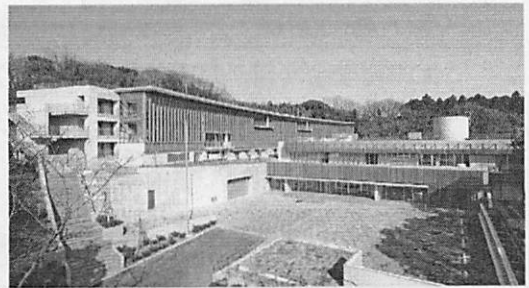
●「奨学生のつどい」

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生の「つどい」は2泊3日の日程で、全国8会場で開催。レクリエーションや大学生との対話を通じて将来のこと、進学のこと、家族のことを考えることができる、きっかけがたくさん詰まったイベントです。また、大学・専門学校奨学生の初年度採用者を1か所に集めて行う「つどい」は4泊5日の日程で開催。有意義な学生生活を送るためにどうするかを考えてもらうため、卒業生や社会で活躍する著名人、海外の若者など多様な人材も招き、様々な刺激に触れる機会をつくっています。参加者の多くは、「つどい」で夢を見つけ、一生の仲間を得たと言い、参加満足度は9割を超えています。

●大学生のための学生寮「あしなが心塾」(東京)・「虹の心塾」(神戸)

東京都日野市の「あしなが心塾(こころじゅく)」と兵庫県神戸市の「虹の心塾」の2つの学生寮を運営しています。

寮費(塾費)は、光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。しかし、ただの安宿ではありません。「あしながさん」をはじめ全国の方々のご寄付によって建てられた心塾は「世のため人のために活躍する人材の養成」の場で、豊かな人間教育と実力を養成する学生寮です。



①清掃と挨拶励行・礼儀を重んじる、②4人部屋で切磋琢磨する、③海外研修や語学講座——など、大学の授業の他にこれら心塾独自のカリキュラムに真剣に取り組み自分を鍛えれば、厳しい社会でも生き抜いていける力が育ちます。入塾(入寮)希望者は直接、それぞれの心塾にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス対策のため、部屋割りやカリキュラム等を変更する場合があります。

あしなが心塾(写真) : 住所: 東京都日野市百草892-1 電話: 042-594-7766

最寄り駅: 京王線「百草園」駅から徒歩20分

虹の心塾 : 住所: 神戸市東灘区本庄町1-7-3 電話: 078-453-2418

最寄り駅: JR「甲南山手」駅から徒歩10分

●「レインボーハウス(虹の家)」での心のケア活動

1995年阪神淡路大震災で父と妹を亡くした小学5年生の男の子が描いた「黒い虹」。この黒い虹を七色にしたいという思いから1999年に日本で初めての遺児の心のケアハウス「神戸レインボーハウス」が完成。そのノウハウを生かし、対象を病気・災害・自死遺児へと広げ、2006年には東京都日野市に「あしながレインボーハウス」が完成。全国の遺児支援へと広がりました。2011年に東日本大震災が発生。震災で親を亡くした子どもたちのために、2014年に仙台、石巻、陸前高田にレインボーハウス建設。継続的に遺児の心のケア活動に取り組んでいます。

【弟妹さんにお伝えください/小中学生の皆さん、レインボーハウスに遊びにきませんか?】

レインボーハウスでは、全国の親を亡くした子どもたち(小中学生)を対象にプログラムを実施しています。遊びやおはなしを中心としたプログラムでは遊びの要素を入れたアクティビティをしながら、亡くなったお父さんやお母さんへの気持ちをシェアする時間も設けています。また保護者の方々の交流も大切にしています。お気軽に、あしながレインボーハウス(電話:042-594-2418)、神戸レインボーハウス(電話:078-453-2418)、もしくは仙台レインボーハウス(電話:022-797-2418)にお問い合わせください。

Q & A (よくあるご質問)

Q 貸与(たいよ)奨学金と給付奨学金の違いはなんですか。

- A. あしなが育英会の奨学金は「無利子貸与＋給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。
 貸与・・・返還の必要のある奨学金、 給付・・・返還の必要のない奨学金
 無利子貸与なので返還のときに利子つきません。

Q 成績は関係ありますか。

- A. 成績は問いません。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

- A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。
 併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないといけませんか。

- A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません。
 奨学生採用のお知らせに同封する貸与及び給付契約書にご記入ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申し込めますか。

- A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申し込み
 できます。申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。
 (例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など)
 なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q きょうだいで申請することはできますか。

- A. 一つの家から何人でも申請できます。
 きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q サポート校に在学しています。奨学金は利用できますか。

- A. サポート校を通じて通信制の高校にも同時に在学している場合は利用できます。
 申請するときに提出する在学証明書は通信制高校で取ってください。

Q 専攻科とはなんですか。奨学金の対象になりますか。

- A. 専攻科とは5年一貫校や高校の本科を卒業した人が進学する学科のことです。
 専修・各種学校奨学金の対象になりますので再度申請してください。

あしなが育英会 高校奨学金の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
 - 準備ができたなら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
 - 封筒に書類を入れて、切手を貼って、ポストに入れてください。
(切手の料金不足によって申請が遅れないよう注意してください)
- しおりをホームページからダウンロードした場合は封筒がありませんので、普通の封筒に入れて送ってください。
送り先は「高校奨学生在学募集のしおり」の1ページ目(表紙)に書かれています。
- 申請のしめきりは、1次=5月20日 2次=9月30日 3次=12月15日 です。
(いずれも消印有効です)
 - わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課 (0120)77-8565にお電話ください。

保護者が亡くなったご家庭	
提出書類	チェック欄
高校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか? ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
誓約書及び振込指定依頼書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
在学証明書 奨学金振込指定口座 (同封の用紙・片面)	<input type="checkbox"/>
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
^{こせきとうほん} 戸籍謄本 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは 生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>

保護者が障がいを負っているご家庭	
提出書類	チェック欄
高校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか? ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
誓約書及び振込指定依頼書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
在学証明書 奨学金振込指定口座 (同封の用紙・片面)	<input type="checkbox"/>
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
^{こせきとうほん} 戸籍謄本 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは 生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
障がいに関する証明書 (障害者手帳・保健福祉手帳・年金裁定通知書・障害年金証書などのコピー)	<input type="checkbox"/>

奨学生申請に必要な書類

1. 高校奨学生申請書（同封の用紙）

- ・申請書は、保護者の方などがお書きください。
- ・「高校奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒または青のインクの消せないボールペンでご記入ください。

2. 誓約書及び振込指定依頼書（同封の用紙）

- ・「誓約書及び振込指定依頼書の記入見本」を参考にして、ご記入ください。

3. 在学証明書・奨学金振込指定口座（同封の用紙）

- ・在学証明書は、学校で記入してもらってください。

4. 奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」

- ・同封の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」の説明書のとおり、奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」を提出してください。
- ・口座は「通常貯金口座」にしてください。それ以外の「貯蓄口座」などには送金できません。

5. 戸籍謄本（こせきとうほん。戸籍抄本ではありません）

- ・保護者が亡くなっている場合はその事項が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、本籍地の市区町村役場でとってください（郵送でも発行手続が可能です）。
- ・外国籍の方は住民票をとってください。
- ・保護者が障がいを負っている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

6. 所得証明書（生活保護を受けている家庭を除く）

- ・保護者（父と母2人と同一生計の場合は両方）の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- ・保護者が収入を得ていない場合は、「所得なし」「非課税」「課税台帳に記載なし」の証明書を市区町村役場でとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場でとれる最新のものをとってください。
- ・源泉徴収票ではありません。

7. 生活保護受給証明書（生活保護を受けている家庭のみ）

- ・生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を必ず提出してください。
- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

8. 保護者の障がいに関する証明書（保護者が障がいを負っている場合のみ）

①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー

- ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合

②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のコピーまたは障害年金証書のコピー

- ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
- ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
- ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合

①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

申請についてわからないことがあれば、あしなが育英会奨学課にお問い合わせください。

高校奨学生申請書の記入見本(表) あしなが育英会高校奨学生申請書〈秘扱〉 高校・高専生用

必ず「〇〇県立」「〇〇県私立」など都道府県名を付けてください

父と母両方いる場合、どちらを保護者欄に書いても結構です

家族が多くてマスが足りない場合は、1マスに2人分書くなどして工夫してください

障がいの場合は、その原因となったものに○を付けて、「障がい者手帳の交付日」か、年金裁定通知書に記載された「障がい年金の受給権を取得した年月」を記入してください。また、その時の年齢も記入してください

受けている制度名を○で囲み、金額と受け取った年月を記入してください
※年金額は、年金裁定通知書に記載された年額か、2ヶ月に1回受け取っている額を一年分に直した金額を記入してください

フリガナ	アシナガ タロウ		性別	(西暦)生年月日	年齢		
氏名	足長 太郎		男・女	20XX年10月20日生	16歳		
在学校	東京都立 〇〇高等 学校 1年 普通科 <small>〈全日制〉定時制 通信制</small>						
フリガナ	トウキョウト チヨダク ヒラカワチヨウ						
現住所	東京 <small>都道府県</small> 千代田区平河町2-7-△						
	〒 102 - 0093	自宅電話番号 (03) 3221 - ××△△					
フリガナ	アシナガ サチコ	本人との続柄	勤務先	心ストアー			
氏名	足長 幸子	母	勤務先	心ストアー			
	〒 -	自宅電話番号 () -					
現住所 (本人と同じは「同上」)	都道府県	同上					
保護者が父母でない場合、または本人と保護者の姓が違う場合はその理由をお書きください							
ご家族 <small>家計が一緒の家族全員(本人以外)</small>	氏名	本人との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	〈育英会使用欄〉 年間所得額		
	足長 幸子	母	43	心ストアー			
	〃 秀子	姉	23	鸛虹			
	〃 恵太	兄	19	〇〇大学2年(別居)			
	〃 信二	弟	12	〇〇小学校6年			
〃 優一	祖父	80	無職				
死亡または障害を負った保護者について	氏名	本人との続柄	原因	死亡・障害年月日	障害等級	生命・障害保険を受け取りましたか	遺族・障害年金を受けていますか
	足長 大介	父	1. 肺炎 2. 胃癌 3. 自死	和暦H30年11月12日 年齢 43歳	級	1. 受けた 2. 受けない	1. 受けている 2. 受けていない
どのような病気や事故などで死亡、または障害を負ったのかについて、さしつかえのない範囲でご記入ください							
肺がん							

育英会からの郵便物は基本的に本人住所に送ります
さしつかえがある場合は、お問い合わせください

職業または勤務先名を記入してください。ただし、無職の場合は「無職」、生徒や学生の場合は「〇〇高校〇年」など学校名・学年を具体的に記入してください

障がいの場合、生命保険の特約によって保険金を受給したかを記入してください

保険金・補償金を受けた場合は、何にいくら使用したか、出来るだけ具体的に記入してください

生命保険・障害保険、補償金、遺族・障害年金、労災年金について			〈育英会受付〉
受けているものに○	金額	受けた年月	支払いを受けた保険金を使用した場合には、その使途と金額についてご記入ください。
生命保険金 障害保険金	2,000万円	20XX年12月	
補償金	0万円	年 月	
遺族年金 障害年金	112万円		
労災年金	0万円		兄弟の大学授業料 300万円 家の修理 200万円

在学

高校奨学生申請書の記入見本(裏)

奨学金が必要な理由、家庭の事情等について必ず記入してください

主に収入を得ている方(収入を得ていない場合は世帯主)について記入してください

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。
 (例) 「母が祖父の介護をしているため、働ける時間が限られている。」など、できるだけわくわくお書きください。
 その他、あしなが育英会に伝えておきたいことがあればお書きください。

2. 現在、収入を得ている保護者(収入を得ていない場合は世帯主)の方について
あてはまる部分を丸で囲んでください
 父・母・その他() につき **必ず○を付けてください**

① 健康状態について、さしつかえのない範囲でお答えください。
 ア) 健康
イ) 病気がち(どんな状態ですか 貧血がひどい)
 ウ) 病気(病名や状態など)

② お仕事をされている方は、雇用状況を丸で囲んで、お仕事の内容をお答えください。
 状況: 正社員・非正規社員
 内容: パートでレジ係、販売など

③ 現在の所得について(所得証明書の所得額が現在の状況とちがう場合のみお書きください)
 ちがう理由 昨年の6月に転職をしたため 手取り 月額 〇〇 万円

3. 現在のお住まいについて
ア) 持ち家 イ) 賃貸(家賃 円) ウ) その他()

4. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(いました)か。
 ア) 利用している
イ) 利用したことがある
 ウ) 利用していない
 エ) 現在申請中

利用者 氏名 (全員)	足長 秀子	奨学生 番号 (全員)	2XX-09999
-------------------	-------	-------------------	-----------

5. あしなが育英会の奨学金をお知りになったきっかけをお教えてください。
ア) 学校で知った・先生などから教えてもらった イ) テレビやラジオのCM(ACの公共広告)
 ウ) テレビや新聞のニュース(新聞名など) エ) あしながの街頭募金
 オ) あしなが育英会のホームページ カ) あしなが育英会からの手紙
 キ) 兄弟姉妹があしなが育英会奨学生 ク) 役所や社会福祉協議会などから教えてもらった
 ケ) その他()

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金を利用している(していた)場合は、記入してください

この申請書を記入した年月日を記入してください

20XX 年 4 月 10 日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

申請者氏名	足長 太郎	<input checked="" type="checkbox"/>
保護者氏名	足長 幸子	<input checked="" type="checkbox"/>

印鑑を必ず押してください
 名字が同じ場合は同一の印でけっこうです。認め印でかまいません。

誓約書及び振込指定依頼書の記入見本

誓約書及び振込指定依頼書

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたび奨学生として採用されましたら、次のことを誓約いたしますので、別紙「奨学金振込指定口座」で指定した口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。

- 今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。
- あしなが育英会の規則並び指示に従い、必要な手続きは怠りなく行うなど、奨学生として責務を果たします。
- 在学学校で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかにあしなが育英会に報告します。あしなが育英会での審議の上、奨学金を廃止の措置をとられても異議ありません。

また、退学などにより奨学生の資格を喪失した後に交付された奨学金は、貸与・給付ともにすみやかに返還しなければならぬことを承知いたします。

- 貴会に対し、奨学金貸与及び給付契約書を提出いたします。また、奨学金貸与及び給付契約書を貴会の指定する期限内に提出しない場合、奨学生としての採用決定が取り消され、採用決定の時にさかのぼって奨学生としての資格を喪失することを承知いたします。
- 交付終了後はあしなが育英会の規則にしたがい、奨学金の返還の義務を誠実に履行いたします。

記入日 20××年 4月 10日

【申請者】必ず申請者が自署・捺印してください

申請者	フリガナ	アシナガ	タロウ	<input checked="" type="checkbox"/> 足長	生年月日	西暦 20××年10月××日
	氏名	足長	太郎			
現住所	東京 (都道府県) 港区麻布3-4-△					電話(03) 3221-7676
	〒100-0021					携帯電話(090) ××××-××××

【親権者または未成年後見人】 記入日時点で申請者が18歳未満の場合、親権者または未成年後見人は、下記に必ず自署・捺印をお願いします

- 必ず親権者または未成年後見人が自署・捺印してください。
- 親権者または未成年後見人が複数いる場合は、可能な限り全員自署してください。
- 親権者または未成年後見人の自署が難しい場合はご相談ください。
- 申請者と同居している場合、現住所は「□申請者と同じ」にチェックすれば、記入不要です。

親権者または未成年後見人	フリガナ	アシナガ	サチコ	<input checked="" type="checkbox"/> 足長	生年月日	西暦 20××年10月××日
	氏名	足長	幸子			
現住所	都道府県					
<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同じ	〒					電話() -
続柄	母					携帯電話(090) 3221-△△△△
親権者または未成年後見人	フリガナ			<input type="checkbox"/> 印	生年月日	西暦 年 月 日
	氏名					
現住所	都道府県					
<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	〒					電話() -
続柄						携帯電話() -

(育英会使用欄)

奨学生番号
-

申請者本人が記入(自署)および捺印してください。保護者等が代筆することはできません。

この書類を記入した年月日(西暦)を必ず記入してください

印鑑を必ず押してください
名字が同じ場合は同一の印でけっこうです。認め印でかまいません。

必ず本人が記入(自署)および捺印してください。
障がいなどの事情により自署が難しい場合は、当会までご相談ください。

親権者または未成年後見人が2人いる場合は、可能な限り全員が記入(自署)してください。
行方不明などの事情により記入が難しい場合は、当会までご相談ください。

申請者と同居している場合、現住所欄はここにチェック(✓)を入れるだけで結構です。
続柄と携帯電話番号を忘れずにご記入ください。

**在学証明書・
奨学金振込指定口座
の記入見本**

学校記入欄

学校ご担当者様へ
入学から卒業まで最短で何年間かかる
学校なのか必ずご記入ください

在学証明書は在籍している学校から証明を受けてください

在学証明書				高校在学	
申請者氏名					
課程	全日制・定時制・通信制	学科	科		
	年 月 日 入学・転学・編入学	第 学年	卒業予定年月	年 月	
	入学から卒業までの最短修業年限	年間			
※入学から卒業までの最短修業年限については、その課程で入学から卒業までに必要となる標準の年数をご記入ください。					
上記の者は、本校に在学していることを証明する。 [] 年 [] 月 [] 日					
立	学校長				職印
学校住所					
〒	電話()	FAX()			

在学証明書は在学している学校で
証明を受けてください
Ⓢ サポート校は奨学金の対象になりません。同時に通信制高校に在学している場合は通信制高校から在学証明を受けてください

申請者記入欄

必ず申請者名義の口座を、同封の
「ゆうちょ銀行口座記入の注意」の
とおり正確に記入してください

奨学金振込指定口座(申請者本人名義のゆうちょ銀行口座)

記入の注意

- ・奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。申請者本人以外の口座には送金できません。
- ・「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を右詰めして記入してください。
- ・「記号」と「番号」の間に数字が入っている場合、その数字は不要です。
- ・長い閉出し入れのない口座(睡眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(貯蓄口座など)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談してください。

通帳記号					通帳番号							
1	x	x	x	0	-	x	x	x	x	x	x	1
口座名義(申請者本人氏名をカタカナで)												
アシナガ タロウ												

指定口座は経費削減のため、必ず振込手数料
が安いゆうちょ銀行にさせていただきます

〈育英会使用欄〉

奨学生番号	採用年月日	月額	円
-	年 月 日	内 貸 与	円
		給 付	20,000 円
在学高校所在地道府県	初回送金日	交 付 自	年 月
	月 日	期 間 至	20 年 0 3 月

2022年度 「京都新聞愛の奨学金」 一般の部・交通遺児の部 募集要項

公益財団法人京都新聞社会福祉事業団

新型コロナウイルス感染拡大の影響を含め、さまざまな事情で学費の捻出が困難な向学心のある高校生、大学生、専門学校生らを支援する「京都新聞愛の奨学金」の申請を受け付けます。

未来を担う若者のためにと寄せられた、京都新聞紙面の「誕生日おめでとう」コーナーへの寄付金をはじめ、奨学金事業協賛寄付金や交通遺児のための寄付金など、多くの方々からの善意をもとに返済不要の奨学金を支給します。

[申請部門]

「一般の部」と「交通遺児の部」の2部門で受け付けます。

※交通遺児の部は、家計を支える人を交通事故で亡くした生徒、学生が対象です

[対 象]

下記の項目をすべて満たす生徒、学生

- ① 京都府、滋賀県内に在住または生活の本拠地がある
- ② 学校教育法による学校（高等学校、高等専門学校、特別支援学校、大学、短期大学、専修学校など）に在籍している。大学院と専攻科は対象外
- ③ 勉学に意欲があり、経済的理由から愛の奨学金を必要とする

[奨学金贈呈額]（返済不要）

○高等学校、高等専門学校1～3年、専修学校高等課程
年額 90,000円（月額7,500円×12カ月）

○大学、短期大学、高等専門学校4～5年、専修学校専門課程
年額180,000円（月額15,000円×12カ月）

[募集期間]

2022年4月5日(火)～5月2日(月)必着

[選考について]

京都新聞愛の奨学金選考委員会で決定します。経済状況、成績、作文などの提出書類をもとに総合的に判断します。

[選考結果]

6月下旬、本人（申請者全員）に郵便で通知します。

[贈呈について]

7月上旬に京都新聞社（京都市中京区）で予定している贈呈式で、直接本人に奨学金1年分（2022年4月1日～2023年3月31日）を支給します。

※代理の人にはお渡しできません。

[報告について]

「奨学金活用についての報告書」を2023年3月までに提出してもらいます。

[申請書類について]

申請書類は返却できません。提出された個人情報、法令と当事業団「個人情報管理規程」にもとづき管理します。

[その他]

- これまでに愛の奨学金を受給した人も申請できますが、年度ごとに選考しており、継続して受給できないこともあります。
- 他機関・団体の奨学金を受給中の人やこれから手続きされる人も申請できますが、受給や申請先の奨学金が併用可能かどうか確認をしてください。

《申請方法》

所定用紙に生徒・学生本人が記入（一部、保護者等記入）し、次の「申請書類および添付（提出）書類」を確認のうえ、申請書と必要書類を添えて申請（郵送）してください。

〒604-8577 京都市中京区烏丸通夷川上ル京都新聞社内
（公財）京都新聞社会福祉事業団「愛の奨学金」係
TEL 075-241-6186 FAX 075-222-2515
<https://fukushi.kyoto-np.co.jp/>
（事務局 土、日祝日を除く 午前9時半～午後5時半）

[申請書類および添付(提出)書類]

□申請書①② (生徒・学生本人が記入)

□申請書③ ※生活を支えている人(保護者、学費負担者等)が記入。諸事情で記入できない場合は、生徒・学生本人の記入も可。

[生活を支えている人の所得・収入欄(各種証明書を④に添付)]

・生活を支える人(保護者、学費負担者等)の所得や年金、児童扶養手当などを記入してください。両親ともに収入がある場合は、2人の合計所得を記入してください。

※国や自治体から新型コロナウイルス支援制度で、ひとり親世帯への臨時特別給付金や感染症拡大防止協力金、休業支援金・給付金など返済の必要がない支援を受けている場合は記入してください

《添付書類④について》

(1)生活を支える人の年間所得額の証明書(両親に収入がある場合は2人とも)

④2021年(1月~12月)の所得がわかる勤務先発行の「源泉徴収票」(コピー可)、もしくは「確定申告書(第1表、第2表の2枚)」と、事業主の場合は「収支内訳書(控え)もしくは青色申告計算書(控え)」の写し(税務署受け付け印があるもの)を添付してください。中途就職、退職の場合は、前後の収入がわかる証明も添付してください。

⑤市町村が発行する2020年の所得金額や住民税の課税額、扶養家族の人数などが明記された全項目証明の令和3年度「課税(所得)証明書」を添付してください。また生活を支えている人、または両親のどちらか1人が無収入の場合(専業主婦など)も全項目証明の「非課税証明書(課税証明書)」を添付してください。

※上記、④と⑤の2種類の証明書類を添付してください

⑥その他(④の証明がない場合は、勤務先発行の給与明細書など収入がわかるもの)

※新型コロナウイルス感染拡大の影響などで、離職や倒産などにより家計が急変して申請される場合は、申請書②の備考欄に事由を記入し、離職証明書や雇用保険受給資格者証、もしくは家計急変がわかる減少前と後の給与明細書(直近3カ月)などを上記の書類とは別に添付してください

(2)給与、事業所得以外の収入が証明できるもの(該当者のみ)

○児童扶養手当を受給している人⇒受給額がわかる児童扶養手当証書などのコピー

○生活保護を受給している人⇒受給額がわかる生活保護開始(変更)通知などのコピー

○公的年金を受給している人⇒受給額がわかる年金振込通知書などのコピー

○新型コロナウイルス支援制度の支援金や給付金などを受けている人⇒給付金や協力金、支援金などの決定通知書のコピー

※後日に令和4年度の「課税(所得)証明書」などの提出を求めることもあります

□作文⑤(所定用紙) 生徒・学生本人が2つのテーマに添って記入してください。

□学校生活所見書⑥ 高校生のみ。所定用紙に担任の先生に記入してもらってください。

□成績証明書 成績証明書は封緘のうえ添付してください。

○高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程の人は、前年度の学年(1年分)の成績証明書を添付してください

○大学、短期大学、専修学校専門課程の人は、通年分の成績証明書(入学時から記載されているもの)を添付してください

○高校1年生は中学3年最終、大学、専門学校1年次の人は、高校3年最終の成績証明書を出身学校で発行してもらってください

□交通遺児の部は、交通事故証明書や民生委員による証明書など交通遺児であることを証明する書類を添付してください。

※書類を記入の際は、文字が消えるボールペンなどは使用しないでください

令和4年度公益信託人志奨学基金奨学生募集要項

はじめに

この公益信託は、国内に所在する国公立の全日制普通科高等学校又は同中等教育学校（後期課程）に在学する生徒で、学業優秀、品行方正かつ人格に優れながら経済的理由により修学が困難な者に対し奨学資金を給付し、もって社会有用な人材を育成することを念願して、平成24年3月に金子和斗志氏が設定されたものです。

奨学金を希望される方は、下記の募集要項を熟読の上、奮って応募してください。

記

1. 応募できる者

国内に所在する国公立の全日制普通科の高等学校1年または同中等教育学校（後期課程）の4年に在学する生徒で、次に該当する者。

- (1) 家族の生計を支える親を失うなど、何らかの理由によって経済的影響を受け、奨学金を必要とする者
- (2) 学業優秀（中学校3年次の国語・数学・理科・社会・英語の評定平均値が5点満点中、4.4点以上）、品行方正かつ人格に優れる者。

2. 奨学金の金額等

- (1) 奨学金の金額は、月額20,000円とする。
- (2) 奨学金の給付期間は、令和4年4月から正規の最短修業年限の終期までとする。
- (3) 奨学金は、5月、10月の一定日に6ヶ月分を給付する。
ただし、初年度は10月に1年間分を給付する。
- (4) 奨学金の給付方法は、あらかじめ奨学生が当基金に届け出た金融機関の口座に振り込む。

3. 採用人数

10名程度とする。（他の奨学金との併願・併給可）

4. 出願の手続き

奨学金の給付を志願する者は、次に掲げる申請書類を、在籍する高等学校または中等教育学校の学校長を経て、令和4年5月10日（火）【消印有効】までに当基金に提出するものとする。

※提出された申請書類は採否の如何を問わず返却は行わない。

- (1) 奨学生願書
- (2) 奨学生推薦書
- (3) 在学証明書
- (4) 成績証明書等

※中学校最終学年の成績証明書、調査書、通知表等のいずれか（コピー可）。

- (5) 課題作文『私は、将来（50代・60代の時）どのような人として記憶されていたか。そのために、今、努力していることは何か。』

（添付の原稿用紙3～5枚（コピーして使用）に題名、学校名、氏名、ページ数を記載し、願書等と併せて提出のこと。）

- (6) 保護者の年間収入を証明する書類

※保護者の「源泉徴収票」「確定申告書（控）」「課税証明書」（収入のない場合は「非課税証明書」）「所得証明書」等の年間収入が分かる書類のいずれかのコピー。

5. 奨学生の選考および決定

当基金は、前項により申請のあった者について、当基金に設けた学識経験者からなる運営委員会に諮った上、奨学生を決定し、令和4年8月中旬までに在籍する高校等の学校長を経て、本人に合否を通知する。

6. 課題図書¹の給付

当基金は、奨学支援のため奨学生に毎月、当基金の運営委員会の定める課題図書¹を給付し、奨学生は読書感想文を当基金に提出するものとする。

（課題図書¹の給付は、高校3年次7月まで）

7. 成績証明書、在学証明書（卒業証明書）および近況報告書の提出

奨学生は毎学年終了後、成績証明書、在学証明書（卒業証明書）および近況報告書を当基金に提出しなければならない。

8. 異動届出

奨学生は、次の各号の一つに該当する場合は、直ちに当基金に届け出なければならない。

- (1) 疾病その他の事故または個人的事情により1ヶ月以上欠席する場合
- (2) 休学、復学、転学または退学しようとする場合
- (3) 奨学生の住所または奨学金振込金融機関等その他重要な事項に変更があった場合

合

9. 奨学金の休止

奨学生が休学または長期欠席（当該年度60日間以上）した場合は、その期間奨学金の給付を休止することがある。

10. 奨学金の打ち切り

奨学生が次の（1）から（8）までのいずれかに該当すると認められた場合は、奨学金の給付を打ち切ることができる。

- (1) 疾病または傷害のため退学し、復学の見込みが無くなった場合
- (2) 停学または退学等の処分を受けた場合
- (3) 学業成績または素行が不良となった場合
- (4) 奨学金を必要としない事由が生じた場合
- (5) 退学または転学し、奨学金を必要としなくなった場合
- (6) 虚偽の申請をした場合
- (7) 課題図書読書感想文の提出率が、理由なく年間6割未満の場合
- (8) その他奨学生として適当でない事由が生じた場合

11. 奨学金に対する義務

この奨学金は返還の義務はない。ただし、虚偽の申請等の不正行為があった場合は、奨学金の全部または一部の返還を求めることがある。

12. 願書等の郵送先および照会先

（事務局）〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16

三菱UFJ信託銀行株式会社 リテール受託業務部
公益信託課 ^{ひと}志奨学基金担当

TEL：0120-622372（フリーダイヤル）

（受付時間 平日 9:00～17:00 土・日・祝日等を除く）

FAX：03-5328-0586

E-mail: koueki_post@tr.mufg.jp

※学校奨学金担当者以外の照会は原則受付いたしません。

以上

「2023年度奨学生」募集要項

1. 奨学生の資格

(1) 人物について

伊藤謝恩育英財団は自らの意思で未来を切り開く志を持った学生を求めています。そのため、明るく前向きな姿勢であることが望まれます。また、当財団の特徴として全国各地で、各分野で学んでいる奨学生が研修会や交流会等を通じて、お互いに切磋琢磨し繋がりや絆を深めていることが挙げられます。この絆は奨学生修了後も続き、奨学生OB・OGにとって大きな財産となっています。

なお、奨学生に対しては一般常識を身に付けるための指導を行っています。その為、謙虚かつ誠実に指導を受け入れる姿勢を奨学生に求めています。

(2) 学年と年齢について

2022年4月1日現在、日本の高等学校の第3学年に在学し、2023年4月に下記指定大学へ入学することを目指す満19歳未満の者。ただし、留学経験がある者は、満20歳未満とします。

なお、日本の高等専門学校(本科5年課程)の3年生で、2023年4月に下記指定大学へ入学することを目指す者は、応募が可能です。

(3) 志望校について

志望大学は以下に掲げる4年制大学に限ります。6年制(医学部、歯学部、獣医学部、薬学部など)の学部は対象外です。なお、奨学生応募時に第2志望まで申請できますが、応募後に申請内容を変更することは、認めていません。また、ホームページで入力した申請内容を応募書類記入時に変更する場合は、応募書類郵送前に必ず電話で当財団までお知らせください。事前連絡がない場合は選考対象外となります。

同一学部で昼間部と夜間部がある場合は、それを明記してください。明記なき場合は無効です。

<国立大学>

・北海道大学 ・弘前大学 ・東北大学 ・筑波大学 ・埼玉大学 ・千葉大学
・東京大学 ・一橋大学 ・お茶の水女子大学 ・東京工業大学 ・東京外国語大学
・東京学芸大学 ・東京医科歯科大学 ・東京農工大学 ・東京海洋大学 ・電気通信大学
・横浜国立大学 ・新潟大学 ・金沢大学 ・信州大学 ・山梨大学 ・静岡大学
・名古屋大学 ・京都大学 ・大阪大学 ・神戸大学 ・岡山大学 ・広島大学 ・九州大学

<公立大学>

・横浜市立大学 ・大阪公立大学

<私立大学>

・早稲田大学 ・慶應義塾大学 ・学習院大学 ・上智大学 ・中央大学
・国際基督教大学 ・同志社大学 ・立命館大学 ・関西学院大学

(4) 家計収入等について

家計収入による応募の規制はしていません。ただし、大学進学のために奨学金が必要であること、また、奨学金の目的が学費であることが前提です。

応募書類(財団制定用紙2の自己申告書)に家庭事情を詳細に記入してください。

2. 奨学生の採用予定人数

奨学生の採用予定人数は、40名です。

3. 奨学金の額と給付年数

(1) 奨学金給付金額は、月額70,000円です。入学一時金は300,000円(入学後に給付)です。

<a> 当財団の奨学金は、特別の場合を除いて返済の義務はありません。

 他の奨学金との併給については、下記の通りです。

①給付型奨学金：「日本学生支援機構」の給付型奨学金は併給可能です。
他の給付型奨学金は併給不可です。

②貸与型奨学金：併給可能です。

③遺児奨学金・遺児年金：併給可能です。

どの奨学金においても、当財団への届出が必須となります。

<c> 授業料等減免制度・留学制度などは、それぞれの奨学金の性質を考慮した上で併給を認める場合があります。

(2) 給付年数は最長4年間です。ただし、当財団の規定に照らし合わせて、奨学生として相応しくないと判断された場合には、奨学金の給付を停止し、場合によっては既に給付した奨学金を返還していただくことがあります。

4. 奨学生の選考と決定

奨学生の選考および内定者の決定、採用者の決定は次の通り行います。

(1) 書類選考

応募書類の審査による選考を行い、当財団奨学生選考委員会の審査を経て、その結果を7月上旬までに書面で本人宛に通知します。

(2) 面接選考

書類選考の合格者について、7月下旬～8月上旬に面接選考を行い、当財団奨学生選考委員会の審査を経て理事会で採用内定者を決定し、10月中旬までに本人および在学校長宛てに通知します。

(3) 正式採用

内定者の正式採用は、内定者が応募時に申し出た大学・学部・学科への入学を条件に当財団規定に基づき、理事会で決定します。

5. 奨学生の義務

当財団の奨学生に採用された場合には、以下の事項の履行について、誓約書を提出していただきます。

(1) 奨学生認定証書授与式・ガイダンスに出席すること。

(2) 今後一層学業に精進し健康に留意して、当財団の期待する奨学生に相応しい態度と言動をとること。

(3) 奨学金は学業のためだけに使い、他の目的には使用しないこと。

(4) 奨学金の給付を受けた時には、ただちに奨学金受領書を提出すること。

(5) 当財団が実施する奨学生研修会その他の行事に参加し、奨学生相互の啓発向上と社会貢献への志を高めること。

(6) 毎年度末に、学業成績証明書および生活状況報告書(財団制定用紙)を提出すること。

(7) 以下の事項が生じた時は、ただちに届け出ること。

<a> 本人の氏名、住所、電話番号その他の重要な事項に変更があったとき。

 休学、復学、転学、留学、留年、停学、退学など学籍上の異動があったとき。

<c> 他の奨学金制度による奨学金の受給が決まったとき。

(8) 誓約書に違背したときは、奨学金の一部または全額を返還すること。

特別の理由がなく上記の(1)～(7)の義務を怠った時は、奨学金の給付を停止します。

6. 奨学生修了後の心構え

当財団では、「ご縁」があった方々との繋がりを大切に考えています。

奨学生修了後も、常に連絡が取れるようにしてください。

「2023年度奨学生」応募の流れ

STEP 1 応募カードの入手

2022年4月1日から4月30日までの間に、イトーヨーカドー各店(※1)のサービスカウンターで、「2023年度奨学生応募カード」を入手してください(この応募カードも応募書類となります)。

(※1)右記の天満屋ハピータウンでも入手できます:【岡山市】岡北店、岡南店、原尾島店、【倉敷市】児島店、【福山市】ポートプラザ店

STEP 2 申請(申請番号の入手)

申請には申請者のメールアドレスが必要となります。そのアドレスには応募に必要な情報が送付されます。

- <1> 当財団のホームページの「奨学生募集について」から「応募の流れ」ページにアクセスしてください。
- <2> パスワード入力フォームボタンをクリックし、「2023年度奨学生応募カード」に記載されたパスワードを入力してください。
- <3> 応募書類と申請フォームのサンプルを確認してください。
確認の上、応募希望の方は**申請フォーム** ボタンをクリックしてください。
- <4> 申請フォームに従って、必要事項を入力してください。
- <5> 入力内容を確認し、**送信**ボタンをクリックしてください。
- <6> 送信後、約1時間以内に自動返信で、**応募書類をダウンロードする為のURLとパスワード**および応募に必要な**申請番号**が申請したメールアドレスに送付されます。

※ 迷惑メール防止設定をしている場合は、entry@ito-foundation.or.jpからのメールを受け取れるように設定してください。

※ 万が一メールが届かない場合は、当財団まで必ず電話で問い合わせてください。

STEP 3 応募書類の入手

STEP 2の<6>で届いたメールに記載されているURLから、「ダウンロード書類」の(1)~(6)を全てダウンロードし、A4用紙(白)に印刷してください。

STEP 4 応募書類の記入

応募書類は、**応募者本人が黒色のボールペンを使い、手書き(楷書)で記入**してください。
(フリクションボールペンなどの消えるボールペンは使用しないでください)

STEP 5 応募書類の郵送

奨学生に応募する者は、以下の<1>~<5>の書類を**角2封筒(240mm×332mm)**に折らずに封入し、「**簡易書留**」にて個人毎に当財団へ郵送してください。学校でまとめたの送付は受け付けません。

※切は、**5月16日(月)【消印有効】**です。 ※封筒の裏面右下に、**必ず申請番号を算用数字で横書きで記入**

- <1> **2023年度奨学生応募カード** (イトーヨーカドー各店のサービスカウンターで配布)
- <2> **奨学生願書** (財団指定用紙1) ※必ず申請番号(6桁)を記入してください。
- <3> **自己申告書** (財団制定用紙2)
- <4> **成績証明書** (財団制定用紙3 に在学が記入し、在学独自のも成績証明書を同封し、密封したもの)
※折り曲げてもかまいません。
- <5> **返信用封筒**(本人宛に書類選考の結果を通知する為の返信用封筒)は**定形長3封筒(120mm×235mm)**に本人宛の郵便番号、住所、宛名を記入し、84円切手を貼付したもの。

※ 提出された応募書類に不備がある場合は書類審査対象外となります。

※ 応募書類は、一切お返しいたしません。

※ 個人情報については厳正に管理し、奨学生の選考以外には使用いたしません。

また、選考に漏れた方の応募書類については、選考後責任を持って粉砕処分します。

【参考】 書類選考結果は7月上旬までに本人宛に書面で通知します。

なお、合格された方は次のような書類が必要となります(詳細は書面に記載します)。

推薦状(財団制定用紙)、自己PR(財団制定用紙)、扶養者の所得証明等

【書類の送付・問合せ先】

〒102-0076 東京都千代田区五番町12-3 五番町YSビル5階

公益財団法人 伊藤謝恩育英財団 TEL:03-3512-5800 FAX:03-3512-0616

※受付時間 : 平日 9時~17時

※応募者本人が問い合わせてください。
